

| | |
|-------------------------------------|--|
| 調 達 件 名 | “信頼度保証システム”の研究開発プロジェクトに伴うブロックチェーンWalletライブラリ開発業務委託 一式 |
| 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 福岡県飯塚市幸袋530番地25 株式会社chaintope 代表取締役 正田 英樹 |
| 契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地 | 国立大学法人佐賀大学 学長 児玉 浩明 佐賀市本庄町1番地 |
| 契約を締結した日 | 令和6年5月30日 |
| 随意契約によることと した本学の根拠条文 | 佐賀大学会計規則第30条第1項第1号 |
| 随意契約による こととした理由 | <p>本件は、TapyrusおよびTapyrusライブラリを利用するためのブロックチェーンWalletモジュールの開発を業務委託するものである。</p> <p>今回開発業務を行うブロックチェーンは、株式会社chaintopeが保有する大量のデータサイズを圧縮して効率的にブロックチェーンを運用するための特許技術(特許第6943393号)、ブロックチェーン間連携を可能にする特許技術(特許第6980288号)を活用し、開発を行ったコンソーシアム型のブロックチェーン”Tapyrus”であり、同社以外では対応不可能である。</p> <p>以上の理由により、上記規定に基づき同業者を選定し、随意契約を行う。</p> |